

平成 29 年度 事業報告

社会福祉法人 親心会

指定障害者支援施設戸河内あすなろ園
グループホーム（共同生活援助）大銀杏
安芸太田町ユニバーサルリビングやまゆり寮

平成 24 年 4 月より障害者自立支援法（その後障害者総合支援法）により新しい福祉サービス体制になりましてから 6 年間に経過しました。その間にあすなろ園でも地域移行（自宅や他の施設）をした利用者も 10 名を超え、法制度の浸透を感じます。

反面、新しい利用者の方は増加していますが、知的障害＋精神障害＋発達障害の複合した障害のある利用者も多く、処遇についてはより専門性を必要とする状況となっています。

筒賀で開所しましたグループホーム（共同生活援助）大銀杏は、利用者の増加が当初の予想ほど地域の人利用があまり進んでいません。このことは、地域における障害者の就労が進んでいないことに原因が有ります。就労することで安定した収入を得て地域で自立した生活を送るという理想的な展開になっていません。生活介護であれ就労継続支援であれ働くことで自立を考えることは、保護者の世帯の高齢化が進むことを考えますと、今後ますます重要になると思います。

ちなみに、安芸太田町において別の A 型事業所が 4 月に活動を開始してあすなろ園利用者も 2 名通所していますが、当園利用者の仕事に対する姿勢について良い評価を得ています。授産施設として作業を行ってきたことが良い要素になっていると思います。

1. 施設運営

定員 入所施設支援 定員 50 名

日中活動 生活介護 定員 40 名

平成 30 年 1 月 1 日に定員 35 名→40 名に変更

就労継続支援 B 型 定員 15 名

利用状況 入所利用者数 43 名 （平成 30 年 4 月 1 日現在）

日中活動 生活介護利用者 36 名 （4 月 16 日 入所予定 1 名）

就労継続支援 B 型利用者 6 名＋6 名（グループホーム利用者）

あすなろ園は 29 年度 4 名の入所が有り、退所者は 2 名

グループホームは体験入所 2 名でそのうち 1 名が入所しました。1 名は一般就労に

移行し、町内の別の施設で生活を始めています。1名は退所して、別の施設に移行しました。あすなろ園から1名移りましたが、その後2名が町内のA型事業所への通所のためあすなろ園を退所しました。

2. 日中活動

日中活動として生活介護と就労継続支援Bに分かれています。

毎月活動日としては、(月の日数-8日) 22日~23日/月となっています。

- ・生活介護の活動内容 (作業等が難しい利用者 支援区分3以上)
趣味的な活動 軽スポーツ、創作活動、手芸、塗り絵清掃作業
生産的な活動 農作業、清掃作業、草取り、草刈作業、廃棄物収集、選別作業
- ・就労継続支援B型の活動内容 (就労を主とした利用者 支援区分無又は1以上)
廃棄物選別作業、自動車部品製作作業、草刈等一般作業 労務提供作業
薪づくり作業、

3. 施設入所支援

- ・主として施設の夜間の活動について支援を行っています。
- ・12月29日~1月3日を除く毎日
(正月休みを除く年中無休となっていますが、正月も帰宅する利用者が少ないため実質のところは休みはありません。)
- ・入浴(月、水、金) シャワー浴(左記以外の日)

4. 年間行事

・生活介護利用者と就労継続支援B型利用者と平日の活動は異なっていますので、施設全体としてのレクリエーションはなかなかできません。その中で、4月のお花見、8月のガーデンパーティと12月のクリスマス会及び1月のとんどは、全員参加を基本で行いました。9月のアクアスは家族会の計画に協力する形で実施しました。

- 4月8日(土) 花見(奥田元栄・小由女美術館 山下清展) 参加者37名
- 5月14日(日) 広島県第11回障害者陸上競技大会 参加者21名
- 5月20日(土) ナイスハート(自動車総連主催の運動会) 参加者30名
- 8月26日(土) ガーデンパーティ(あすなろ家族会主催) 参加者40名
- 9月24日(日) フライングディスク大会(生活介護+就労B) 参加者24名
- 10月14日(土) しまね海洋館(アクアス)(あすなろ家族会主催) 参加者41名
- 10月29日(日) 魚釣り(希望者のみ) 参加者13名
- 11月1日(水) あいサポート展覧学会(生活介護利用者) 参加者30名
- 12月23日(土) クリスマス会(全員参加)

1月13日(土) とんど(全員参加)

これ以外にあすなろ園家族会による五サー市、11月11日(土)に出店をして色々なものを販売し、売り上げの一部を施設のレクの費用として提供していただきました。

5. ボランティアの受け入れ

施設の開放性の一貫としてボランティアの受け入れを積極的に succeeding 進めています。安芸太田町社会福祉協議会のボランティアセンターを通じて、平成29年8月の施設のガーデンパーティに参加を要請しましたが、準備連絡の遅れにより参加はありませんでした。その代わりに、職員の家族(男性 計3名)が参加していただき色々と協力をしていただきました。障害者を理解してもらうには、同じ活動が一緒に行うことが適しておりこれからも折に触れてボランティアのお願いをしていきたいと思っています。

6. 施設の防災対策

年間2回の消防訓練を実施しています。その内1回は夜間想定として夜勤職員2名での訓練を実施しました。又、消火器の取扱も訓練として実施しました。

地震及び水害等の自然災害については、地元自治会及び安芸太田町と連携を取って避難訓練の実施を検討しています。旧戸河内中学校が廃校になった関係上、一次避難場所がなくなりました。一次、二次避難関係なく戸河内ふれあいセンターになると、そこに、いつ、どのように避難をするかが問題になっています。減災を考えると早めの避難が必要ですが、その時にどれだけ避難用の物資が必要であるかも検討する必要があります。平成30年度も継続の課題と考えています。

7. 虐待防止について

施設における虐待の原因として、施設自体が閉鎖された空間であり外部の目の届かないため、職員の自己判断で処遇する場合があります。利用者が興奮して他害を及ぼす場合は身体拘束等の措置が必要ですが、かなりの制限がかかっていますので、医療機関ではない施設としては、身体拘束はできないと考えています。生活習慣が夜間中心の利用者も多くこのことは他の利用者の睡眠等を妨げる原因となり、制限をしたいところですが行動制限も虐待の一つでありその使い方には慎重な対応が必要であると感じています。又、利用者の利用者に対する暴力、職員に対する暴力については、その状況を鑑みながら、事案として問題がある場合は入所調整委員会において判定をしています。

8. 事業報告

① 筒賀グループホーム

平成 28 年 7 月にグループホーム大銀杏を開所しました。あすなろ園から当初 4 名の利用者が移行しました。平成 29 年に 1 名が一般就労の事業所に就職した関係上、グループホームを退所し、1 名が退所し 2 名となりました。体験者は 2 名でそのうち 1 名が入所となり、あすなろ園からその後 3 名が移行して現在 6 名になっています。

グループホームは男性のみを考えていましたが、色々な事情と状況から女性を入所させています。それに伴い、平成 30 年度において洗面所の手洗い等を検討しております。

② 特定相談支援事業所の開設

平成 28 年度からの継続事業でした特定相談支援事業所の開設を平成 29 年 9 月に行いました。今年度から入所した人を手始めとして、今までセルフプランで作成していた人を中心に、他の相談支援事業所で計画相談を行っていた利用者を随時行いました。報酬額が 218,000 円なので 12 人分です。平成 30 年度においては、40 人以上となる場合は相談員を 1 名増加する必要があります。

9. その他

職員の募集に対して応募がありませんでした。特に看護師については、2 月に退職しましたが後任が決まりません。休業中の方もおられますが勤めようと意欲のある方がおられません。又、介護職員や夜間専門職員についてもハローワークを通じて 9 月に募集しましたが応募はありませんでした。口コミで知人の紹介の方が 1 月より 1 名入社されました。30 年度はさらに応募を進めたいと思っています。